



スポーツランド

第四回 定例会

補正予算を含む議案28件を可決

「議会制度改革の早期実現に関する意見書」を

関係機関に提出

平成17年第4回定例会は11月28日から12月8日までの11日間の会期で開かれました。

この定例会には区長から、松江図書館の改築のための設計委託料、住宅耐震化促進事業の拡大に伴う助成費用、学校施設からのアスベスト除去工事費用の追加などを計上した補正予算と区民施設に関する13の指定管理者の指定を含む28件の議案が提出されました。

これらの議案はいずれも原案のとおり可決されました。

また、議員からは、「議会制度改革の早期実現に関する意見書」が提出され、全会一致で可決されました。意見書は関係機関に送付しました。

この定例会の会議録は、2月下旬にできあがりです。詳細は、区議会ホームページ、お近くの図書館、コミュニティ図書館、または区議会事務局でご覧ください。

区長から出された議案(全会一致)

- 予算
 - ・平成17年度江戸川区一般会計補正予算(第3号)
 - ・平成17年度江戸川区一般会計補正予算(第4号)
- 条例
 - (新設)
 - ・江戸川区住宅等整備事業における基準等に関する条例
 - (一部改正)
 - ・江戸川区事務手数料条例
 - ・江戸川区立区民館条例
 - ・江戸川区ひとり親家庭医療費助成条例
 - ・東京都市計画事業篠崎駅西部土地区画整理事業施行規程
 - ・江戸川区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
 - ・江戸川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
 - ・江戸川区立児童遊園設置及び管理に関する条例
 - ・江戸川区体育施設条例
 - ・職員の給与に関する条例
 - ・幼稚園教育職員の給与に関する条例
- その他
 - ・訴訟上の和解について
 - ・訴えの提起について
 - ・江戸川区総合区民ホールの指定管理者の指定について
 - ・江戸川区総合文化センターの指定管理者の指定について
 - ・江戸川区立穂高荘の指定管理者の指定について
 - ・塩沢江戸川荘の指定管理者の指定について
 - ・江戸川区民センターの指定管理者の指定について
 - ・江戸川区総合体育館の指定管理者の指定について
 - ・江戸川区スポーツセンターの指定管理者の指定について
 - ・江戸川区スポーツランドの指定管理者の指定について
 - ・江戸川区プールガーデンの指定管理者の指定について
 - ・江戸川区立ホテルシーサイド江戸川の指定管理者の指定について
 - ・江戸川区陸上競技場、江戸川区球場、江戸川区臨海球技場第一及び江戸川区臨海球技場第二の指定管理者の指定について
 - ・江戸川区そよ風松島荘の指定管理者の指定について
 - ・江戸川区営本一色町第二アパート、江戸川区営江戸川中央一丁目第二アパート及び江戸川区営中葛西四丁目アパートの指定管理者の指定について

主な記事

定例会概要、区長提出議案、議員提出議案	1ページ
代表質問、一般質問	2~3ページ
みなさんと区議会、請願・陳情の処理状況	4ページ

第4回定例会日程

11月28日	議案上程、委員会付託
30日	代表質問
12月1日	一般質問
2日	議案審査
5日	請願・陳情等の審査
8日	委員会報告及び表決

議員から出された議案(全会一致)

意見書は各関係機関に送りました

- 議会制度改革の早期実現に関する意見書
〔衆・参両院議長、内閣総理大臣、総務大臣あて〕

区政への質問

11月30日に代表質問、12月1日に一般質問が行われ、区政全般の課題について活発な論議が展開されました。ここでは、質問と答弁の要旨を掲載しています。

代表質問

財政問題と直面する諸課題について問う



自由民主党
片山 ともり

問 財政問題について
(1)三位一体改革の税源移譲問題、都との主要五課題の影響が来年度の予算編成にどのような影響を受けるか。
(2)基金についての使用目的と今後のあり方は。

答 (1)三位一体改革案が出たが地方六団体で態度表明することとなる。主要五課題は決着に至らず、現在解決に向け、努力している。
(2)災害対策基金や学校施設及び庁舎の建替等多額の需要がある。精力的な積み増しが必要。
問 ニートの増大に対して「親ゼミナール」の開催や相談室の設置、地域での声掛け運動などを着実に粘り強く推進することが必要では。
答 「若者自立挑戦プラン」の策定や自立支援

策の研究が進んでおり、よいものを進んで取り組んでいきたい。

問 教員の区独自採用を行い、地域との連携意識の向上など、本来あるべき教師像を作り上げていくべきだがお考えを。

答 若手教員の育成に力を注いでおり、研修等で、指導力の向上を目指している。今後の推移を見据え慎重に研究していく。

問 道路行政について
(1)防災上からも美観上からも電線の地中化の促進を図るべきでは。
(2)違法駐車対策として幅員のある道路には積極的に時間制パーキングを設置しては。



答 (1)要件が整ったところから積極的に取り組んでいく。
(2)整備可能な道路については地元の理解を得ながら進めていきたい。
問 一人暮らし熟年者の住宅について区独自に

よる集合住宅の借り上げ方式導入の検討を。

問 住み慣れた環境を離れる心理的影響は大きく、地域の暖かな理解の中で暮らしていくことが最善。さらにきめ細かい対応を今の制度の中で工夫していく。

問 耐震強度偽装問題(姉齒事件)について我が区の現状と対応は。
答 20件該当し、15件は安全確認を行った。今後の建築行政のあり方に関心を持って取り組んでいきたい。



公明党
酒井 実

問 新型インフルエンザについて
(1)区の具体的な対策を高齢者から子どもたちまでわかりやすく伝え、実行できる感染予防のPRを。またワクチン対策は十分なのか。
(2)関係医療機関との連携やWHOの発生段階ごとの区の対応は。

答 (1)従来からの手洗い・うがい等の予防策やワクチン接種を勧奨している。ワクチンは十分な供給がある。
(2)国や都の行動計画と区の健康危機管理対策マニュアルとの整合性を

を図りながら、診療体制の整備を含む段階に応じた的確な対応をしていく。

問 2年後から定年退職期を迎える団塊の世代の方々の新たな学習や技術の取得の場づくりや、街づくり・教育等に経験を生かした活躍の場を設けること。また、この世代の趣向に合った事業等の施策の計画作りを。

問 団塊の世代の方々は自分たちで新たな価値観を求め、実現してきた世代であり、これからも独自の知恵と力によつて社会を明るくしていってもらいたい。特に支援計画などは考えていない。

問 区内に約1割ある第一種中高層住居専用地域は建ぺい率50%容積率100%であるが、狭い敷地でも木造三階建てが建てられるような用途地域の緩和を。また、高度地区の指定も検討を。

答 地域の合意形成を前提として用途地域の変更は積極的に取り組んでいきたい。
問 区税・国保料の納付の拡大について
(1)納付のさらなるPRや休日の臨時相談窓口などを充実させ、わかりやすい納付相談窓口

の設置を。
(2)納付機会の拡大を図り、滞納解消に全力を挙げるべく、コンビニエンスストア収納の実施を。



コンビニ収納

問 (1)効果を見極めながら必要なものはやっていきたい。
(2)コンビニ収納については国民健康保険料・軽自動車税・特別区民税について準備をすすめている。

財源確保は行政の要 幼児教育の方針をもつべき



市民クラブ・ネット民主無所属
吉越 邦夫

問 今後の財政運営の基本姿勢について
(1)厳しい交渉であろう主要五課題については頑張り抜いてよい結果を導いて欲しい。
(2)特別区制度調査会報告の中で現行の都区財政調整が廃止される選択肢も示されている。現段階では、東京都地域での一体性の確保と財政調整制度の堅持が重要だと考えるが区長のお考えを。

答 (1)最善を尽くしていく。
(2)財政調整制度は23区の財政バランスをとる

優れた制度であり、この制度を守り抜く。

問 学校選択制について
(1)目的に沿ってより充実した制度になるよう問題や課題を抱えている学校に対しどのような支援を行うのかが重要である。学校の諸問題の対策に協力し、学校対策や学校活動を支援するための専門セクションを設置すべきであるがお考えを。
(2)学校選択制五年を前に制度の検証を。



学校選択制

問 (1)学校改革、学校活動や学校運営の向上・活性化等については教育委員会を挙げて支援してきた。今後も全体のレベルアップを図るため現体制のもと対応していきたい。
(2)導入目的は概ね期待された効果が現れている。今後もアンケート結果等を基により良い学校運営に向けて検証して行く。

問 幼児教育について
(1)子どもを取り巻く社会状況の変化の中で、学力や体力の低下、自主性や協調性、感受性の欠如等が指摘されている今、改めて幼児教育の役割を見つめなおし、その充実を図る必

要がある。人としての基礎を培う大事な時期である幼児教育に対する区の方針は。

(2)区立幼稚園をベースにした総合施設について見解を。
答 幼稚園の教育要領とそれを参考にした保育園の保育指針を基礎とし、各園が特色ある教育、保育活動をしている。これを基本方針としている。
(2)今のところは制度的に出来ない。

区民の声を受け止め 反映できる区政へ!



日本共産党
間宮 由美

問 耐震偽造について
(1)相談窓口設置を。
(2)庁内に専門チームを設け人員増員と対策を。
(3)イーホームズの建築確認物件七六四件の調査と居住者に報告を。
(4)国に対し補助と建築確認制度の改善要望を。



相談窓口

答 (1)設置した。
(2)現在組む考えはない。
(3)全ての物件を確認することは出来ない。
(4)必要あれば要望する。
問 障害者自立支援法(1)障害者と家族・事業所等への説明会を。

(2)事業計画策定には、検討委員会を作り、障害者の実態に添った計画作りを。

(3)障害認定区分審査会は、障害者の実態がわかる人の人選を。

(4)自己負担増の軽減についての万全な対策を。

☑ (1)説明会は個々の人へ実施していく。

(2)サービスが決まってしまうので、検討委員会を作る意味がない。

(3)より理解できる人を選ぶのは当然である。

(4)自己負担は今までと変わらない。

☑ 公立幼稚園の廃園、公立保育園の民営化は白紙撤回を

松江幼稚園の廃園は四月に、東小松川保育園の廃園・民営化は十月に伝えられた。「なぜ？」という疑問や「廃園にしないで」という声を聞かずに進むのは、区民不在といわざるを得ない。区民の声を区長はどう受け止めるのか。また、子どもの保育・教育に関わる人には、高い専門性と知的熟練、そのための研究、実践が求められる。それを保障するのが安定した労働条件と職場環境。人件費の問題を言うなら、国に対して財源確保を要求すべき。保育・教育への公的責任

は世界の流れ。

☑ 情においては理解できるが制度改革が進められていく世情の中で、行政の筋道や責任を曲げてよいかどうか。区民にとってよい選択を考へなくてはならない。

☑ 区民の意見を聞く事は当然。しかし反対があったとき、その反対を聞きなさいと言われてもそうはいかない。

☑ 松江図書館改築は、住民の声を反映して。☑ 意見を聞き進める。

一般質問

防災！音楽文化！そして小岩図書館構想を！



自由民主党
藤澤 進一

☑ 「防災体制」の強化について

(1)地域の力でまちを守るため結成された小岩地区のような防災組織や防災マップづくりを区内各地域へ推進し、行政と各地域が一体となる地域防災計画の作成や情報共有システムづくりを。

(2)今月には1団体増え28団体と結んでいる災害時協力協定団体との間でより現実的な内容の再点検が必要では。

☑ (1)防災マップは画期的な試みであり小岩地区の試みを区内各地域に広げていきたい。

(2)より現実的な協定となるように、内容を互いにひとつひとつ再確認していく。

☑ 児童に迷惑にならない、学校行事に支障のない休日の音楽室の利用は音楽関係者の切実な願いでもある。利用登録基準を明確に設定し管理者責任を認定することにより可能であると考えるが見解を。



☑ 個々のケースがあるが地域や団体の要望・学校の実態を把握して一層活用が出来るよう利用者や学校の間で調整を進める。

☑ 小岩図書館は、40年という歴史を重ね、老朽化からなる不便さ・手狭さ等の課題もある。単に図書館としての機能だけでなく、小岩の文化的シンボルと呼べるような夢を与えてくれる図書館の新築構想を考へる時。

☑ 老朽化等から早い機会に夢が実現できるような図書館としての再生を考へなければならぬ。財政面の問題もあるので基金を積み立て、近い将来の実現に向け努力していく。

☑ JR小岩駅前南北の再開発構想については、駅前周辺だけでなく小岩の町全体を蘇らせる大きなチャンスである。夢と実行力を兼ね備えたスケールの大きな構想を作成中と聞いています。現段階の進捗状況と今後の展開の可能性は。

☑ 総合的に再開発を進めていく。基本構想の合意形成が出来れば具現性をもたせた基本計画を作成し、効果的な開発手法で早期の事業着手を目指したい。

☑ 喫煙者本人の健康だけでなく、周りの多くの人や環境にも悪影響を与える歩きタバコ・ポイ捨てを規制する条例制定を。

☑ 条例を制定するより環境をよくする運動の中で、地域の協力を得ながら努力していくことで効果があがる。

☑ 情緒障害児教育の充実 東西線の諸課題解決を



公明党
倉内まこと

☑ 面倒を見るマンパワーの増加を。

(2)中学校の通級学級増設を。

☑ (1)専門医の意見を参考に、必要なケースに配置している。

(1)面倒を見るマンパワーの増加を。

(2)中学校の通級学級増設を。

☑ (1)専門医の意見を参考に、必要なケースに配置している。

(2)19年度4月の開設に向け増設を考へている。

☑ 東京メトロ東西線について

(1)より多くの電車が葛西・西葛西に停車するよう働きかけを。

(2)夜間の快速電車拡大により騒音対策を。

(3)西葛西駅に西側改札の新設を。

☑ (1)可能性を正しながら要望を続けていく。

(2)要望していく。

(3)簡単ではないが協議をする。

☑ 葛西・西葛西駅に快速停車、30人学級実施を

☑ 税制改正による負担増対策について

(1)生活保護制度への国庫負担率の削減反対を。

措置を確かめながら運用していく。

☑ 地上自転車置場の低所得者への負担軽減と小岩駅の不公平感の改善を。

☑ 応益負担をお願いしている。不公平感については、一年に一度抽選をやり直す。

☑ 30人学級について

(1)「協力者会議」の最終報告をどう受け止めているか。

(2)低学年の少人数学級を都に要望し、当面区として講師の派遣を。

☑ (1)今後の国と都の動向を見守る。

(2)都への要望や講師の配置は考へていない。

☑ タバコの規制条例がないのは、江戸川区だけ

☑ 厚労省の回答では、健康増進法25条の区長見解は法律違反。規制条例の制度化も望む。

☑ 施設の管理者は区長。条例がない事こそ名誉、今後も作らない。

☑ 経費節減や環境保護の視点からウォームビズへの取り組みを。

☑ 区では19度、一般家庭は20度設定を呼びかけていく。

☑ 「もったいない」運動を区民一人ひとりに普及させてはどうか。

ウォームビズ・もったいない運動の推進を！

☑ 区では19度、一般家庭は20度設定を呼びかけていく。

☑ 「もったいない」運動を区民一人ひとりに普及させてはどうか。

☑ 地道に力強く運動を広げていきたい。

☑ 一人暮らし高齢者世帯への住宅火災警報器の設置推進と悪質訪問販売から守ることに注いで区長のご所見を。

☑ 緊急通報システム「マモルくん」を推奨している。安心安全応援ネットワーク事業を活用し悪質訪問販売への注意を喚起していく。

☑ (1)荒川左岸中提へアクセスする人道橋を。

(2)荒川右岸の小松川橋下流に桜の時期だけでも臨時駐車場の確保を。

(3)荒川ロックゲート付近にボート競技会場の整備を。

☑ (1)今後の検討課題。

(2)桜を見にくる人は是非、公共交通機関の利用を。

(3)関係機関と協調して運動していく。

☑ 経費節減や環境保護の視点からウォームビズへの取り組みを。

☑ 区では19度、一般家庭は20度設定を呼びかけていく。



公明党
竹内すすむ

☑ 経費節減や環境保護の視点からウォームビズへの取り組みを。

☑ 区では19度、一般家庭は20度設定を呼びかけていく。

☑ 「もったいない」運動を区民一人ひとりに普及させてはどうか。

☑ 地道に力強く運動を広げていきたい。

☑ 一人暮らし高齢者世帯への住宅火災警報器の設置推進と悪質訪問販売から守ることに注いで区長のご所見を。

☑ 緊急通報システム「マモルくん」を推奨している。安心安全応援ネットワーク事業を活用し悪質訪問販売への注意を喚起していく。

☑ (1)荒川左岸中提へアクセスする人道橋を。

(2)荒川右岸の小松川橋下流に桜の時期だけでも臨時駐車場の確保を。

(3)荒川ロックゲート付近にボート競技会場の整備を。

☑ (1)今後の検討課題。

(2)桜を見にくる人は是非、公共交通機関の利用を。

(3)関係機関と協調して運動していく。



一人の会
田中 けん

☑ 厚労省の回答では、健康増進法25条の区長見解は法律違反。規制条例の制度化も望む。

☑ 施設の管理者は区長。条例がない事こそ名誉、今後も作らない。

☑ 経費節減や環境保護の視点からウォームビズへの取り組みを。

☑ 区では19度、一般家庭は20度設定を呼びかけていく。

☑ 「もったいない」運動を区民一人ひとりに普及させてはどうか。



☑ (1)今後の国と都の動向を見守る。

(2)都への要望や講師の配置は考へていない。

☑ タバコの規制条例がないのは、江戸川区だけ

☑ 厚労省の回答では、健康増進法25条の区長見解は法律違反。規制条例の制度化も望む。

☑ 施設の管理者は区長。条例がない事こそ名誉、今後も作らない。

☑ 経費節減や環境保護の視点からウォームビズへの取り組みを。

☑ 区では19度、一般家庭は20度設定を呼びかけていく。

☑ 「もったいない」運動を区民一人ひとりに普及させてはどうか。



☑ (1)今後の国と都の動向を見守る。

(2)都への要望や講師の配置は考へていない。

☑ タバコの規制条例がないのは、江戸川区だけ

☑ 厚労省の回答では、健康増進法25条の区長見解は法律違反。規制条例の制度化も望む。

☑ 施設の管理者は区長。条例がない事こそ名誉、今後も作らない。

☑ 経費節減や環境保護の視点からウォームビズへの取り組みを。

☑ 区では19度、一般家庭は20度設定を呼びかけていく。

☑ 「もったいない」運動を区民一人ひとりに普及させてはどうか。



一人の会
田中 けん

☑ 厚労省の回答では、健康増進法25条の区長見解は法律違反。規制条例の制度化も望む。

☑ 施設の管理者は区長。条例がない事こそ名誉、今後も作らない。

☑ 経費節減や環境保護の視点からウォームビズへの取り組みを。

☑ 区では19度、一般家庭は20度設定を呼びかけていく。

☑ 「もったいない」運動を区民一人ひとりに普及させてはどうか。



☑ (1)今後の国と都の動向を見守る。

(2)都への要望や講師の配置は考へていない。

☑ タバコの規制条例がないのは、江戸川区だけ

☑ 厚労省の回答では、健康増進法25条の区長見解は法律違反。規制条例の制度化も望む。

☑ 施設の管理者は区長。条例がない事こそ名誉、今後も作らない。

☑ 経費節減や環境保護の視点からウォームビズへの取り組みを。

☑ 区では19度、一般家庭は20度設定を呼びかけていく。

☑ 「もったいない」運動を区民一人ひとりに普及させてはどうか。



一人の会
田中 けん

☑ 厚労省の回答では、健康増進法25条の区長見解は法律違反。規制条例の制度化も望む。

☑ 施設の管理者は区長。条例がない事こそ名誉、今後も作らない。

☑ 経費節減や環境保護の視点からウォームビズへの取り組みを。

☑ 区では19度、一般家庭は20度設定を呼びかけていく。

☑ 「もったいない」運動を区民一人ひとりに普及させてはどうか。



☑ (1)今後の国と都の動向を見守る。

(2)都への要望や講師の配置は考へていない。

☑ タバコの規制条例がないのは、江戸川区だけ

☑ 厚労省の回答では、健康増進法25条の区長見解は法律違反。規制条例の制度化も望む。

☑ 施設の管理者は区長。条例がない事こそ名誉、今後も作らない。

☑ 経費節減や環境保護の視点からウォームビズへの取り組みを。

☑ 区では19度、一般家庭は20度設定を呼びかけていく。

☑ 「もったいない」運動を区民一人ひとりに普及させてはどうか。



一人の会
田中 けん

☑ 厚労省の回答では、健康増進法25条の区長見解は法律違反。規制条例の制度化も望む。

☑ 施設の管理者は区長。条例がない事こそ名誉、今後も作らない。

☑ 経費節減や環境保護の視点からウォームビズへの取り組みを。

☑ 区では19度、一般家庭は20度設定を呼びかけていく。

☑ 「もったいない」運動を区民一人ひとりに普及させてはどうか。



☑ (1)今後の国と都の動向を見守る。

(2)都への要望や講師の配置は考へていない。

☑ タバコの規制条例がないのは、江戸川区だけ

☑ 厚労省の回答では、健康増進法25条の区長見解は法律違反。規制条例の制度化も望む。

☑ 施設の管理者は区長。条例がない事こそ名誉、今後も作らない。

☑ 経費節減や環境保護の視点からウォームビズへの取り組みを。

☑ 区では19度、一般家庭は20度設定を呼びかけていく。

☑ 「もったいない」運動を区民一人ひとりに普及させてはどうか。



一人の会
田中 けん

☑ 厚労省の回答では、健康増進法25条の区長見解は法律違反。規制条例の制度化も望む。

☑ 施設の管理者は区長。条例がない事こそ名誉、今後も作らない。

☑ 経費節減や環境保護の視点からウォームビズへの取り組みを。

☑ 区では19度、一般家庭は20度設定を呼びかけていく。

☑ 「もったいない」運動を区民一人ひとりに普及させてはどうか。



☑ (1)今後の国と都の動向を見守る。

(2)都への要望や講師の配置は考へていない。

☑ タバコの規制条例がないのは、江戸川区だけ

☑ 厚労省の回答では、健康増進法25条の区長見解は法律違反。規制条例の制度化も望む。

☑ 施設の管理者は区長。条例がない事こそ名誉、今後も作らない。

☑ 経費節減や環境保護の視点からウォームビズへの取り組みを。

☑ 区では19度、一般家庭は20度設定を呼びかけていく。

☑ 「もったいない」運動を区民一人ひとりに普及させてはどうか。



一人の会
田中 けん

☑ 厚労省の回答では、健康増進法25条の区長見解は法律違反。規制条例の制度化も望む。

☑ 施設の管理者は区長。条例がない事こそ名誉、今後も作らない。

☑ 経費節減や環境保護の視点からウォームビズへの取り組みを。

☑ 区では19度、一般家庭は20度設定を呼びかけていく。

☑ 「もったいない」運動を区民一人ひとりに普及させてはどうか。



☑ (1)今後の国と都の動向を見守る。

(2)都への要望や講師の配置は考へていない。

☑ タバコの規制条例がないのは、江戸川区だけ

☑ 厚労省の回答では、健康増進法25条の区長見解は法律違反。規制条例の制度化も望む。

☑ 施設の管理者は区長。条例がない事こそ名誉、今後も作らない。

☑ 経費節減や環境保護の視点からウォームビズへの取り組みを。

☑ 区では19度、一般家庭は20度設定を呼びかけていく。

☑ 「もったいない」運動を区民一人ひとりに普及させてはどうか。



一人の会
田中 けん

☑ 厚労省の回答では、健康増進法25条の区長見解は法律違反。規制条例の制度化も望む。

☑ 施設の管理者は区長。条例がない事こそ名誉、今後も作らない。

☑ 経費節減や環境保護の視点からウォームビズへの取り組みを。

☑ 区では19度、一般家庭は20度設定を呼びかけていく。

☑ 「もったいない」運動を区民一人ひとりに普及させてはどうか。



☑ (1)今後の国と都の動向を見守る。

(2)都への要望や講師の配置は考へていない。

☑ タバコの規制条例がないのは、江戸川区だけ

☑ 厚労省の回答では、健康増進法25条の区長見解は法律違反。規制条例の制度化も望む。

☑ 施設の管理者は区長。条例がない事こそ名誉、今後も作らない。

☑ 経費節減や環境保護の視点からウォームビズへの取り組みを。

☑ 区では19度、一般家庭は20度設定を呼びかけていく。

☑ 「もったいない」運動を区民一人ひとりに普及させてはどうか。



一人の会
田中 けん

☑ 厚労省の回答では、健康増進法25条の区長見解は法律違反。規制条例の制度化も望む。

☑ 施設の管理者は区長。条例がない事こそ名誉、今後も作らない。

☑ 経費節減や環境保護の視点からウォームビズへの取り組みを。

☑ 区では19度、一般家庭は20度設定を呼びかけていく。

☑ 「もったいない」運動を区民一人ひとりに普及させてはどうか。



☑ (1)今後の国と都の動向を見守る。

(2)都への要望や講師の配置は考へていない。

☑ タバコの規制条例がないのは、江戸川区だけ

☑ 厚労省の回答では、健康増進法25条の区長見解は法律違反。規制条例の制度化も望む。

☑ 施設の管理者は区長。条例がない事こそ名誉、今後も作らない。

みなさんと区議会

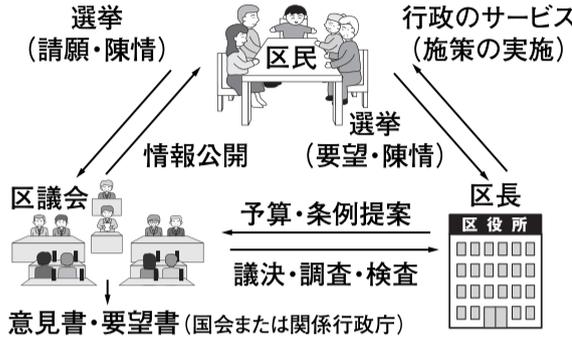
区議会の役割

私たちの日常生活をよりよくするためには、地域社会の様々な問題について、私たち自身で考え、話し合い、解決していくことが必要です。しかし、私たち区民全員が集まって話し合うことは、現実的に困難です。

そこで、代表として選ばれた区議会議員が、私たちに代わって区民生活の色々な問題について慎重に審議し、どう処理すべきかを決めています。

区議会は、区の仕事の大枠を決める議決機関です。一方、区長は、執行機関として議会の決定に基づいて、区の仕事をを行います。区議会と区長は、区政を進めていく「車の両輪」です。対等であり上下の関係はありません。お互いの立場を十分に尊重し、区民生活の向上に努めています。

た議案を審議したり、区政が適正に行われているかをチェックする役割を担っています。



区議会議員

区議会議員は、4年ごとの選挙によって、区民の中から選ばれます。江戸川区の議員定数は46人です。この定数は、法律によって人口に応じた上限数が定められ、各議会が上限数の範囲内で条例により定数を定めることとなります。本区の上限数は56人ですが、現在、条例で46人とし、10人減らしています。区議会議員は、私たち区民の代表として区政の方向を決める大切な役割を担っています。

議長・副議長

議員が46人で会議をするには、リーダーが必要で、その役目をするのが議長です。議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。

議長は、区議会の代表として、会議の運営や進行、議会に関する事務の処理を行うほか、各種会議に出席したり、他の機関と協議したりします。

副議長は、議長が欠けたときや出張・病気などで休んだときに議長の代わりをつとめます。

定例会と臨時会

定例会は、毎年3月、6月、9月、11月の4回開かれます。そのほか、必要に応じて開かれる臨時会があります。区議会の招集は、すべて区長が行います。

本会議

全議員が、議場に集まって会議をするのが本会議です。本会議の議事運営は議長が行い、区の重要な事項について、区議会の意思を決める大切な役割を担っています。

委員会

議案や請願・陳情などの審査は、議員の一

部で構成する委員会で行います。これは、区の仕事の範囲が非常に広く、内容も複雑化してきたため、部門ごとに分かれて専門的に検討したほうが効率よく、きめ細かく審査できる利点があるからです。

委員会は次の三つに分類できます。

- 常任委員会 条例により5つの常任委員会を設置しています。
- 総務委員会 10名
- 生活振興環境委員会 9名
- 福祉健康委員会 9名
- 文教委員会 9名
- 建設委員会 9名

議会運営委員会 15名
議会の運営に関する事項等の調査を行います。

特別委員会 特定の事件について、臨時的に設置されます。現在、4つの特別委員会が設置されています。

- 行財政改革特別委員会 12名
- 街づくり・防災対策特別委員会 12名
- 子育て・熟年者支援特別委員会 12名
- 交通対策特別委員会 12名

党派

人によって、それぞれ物事に対する考え方が違うように、議員も区政に対する考え方や意見が違います。

しかし、議会は、合議性の意思決定機関で

すから、多数の意見で物事が決まります。そこで政党や同じような考え方は、意見を持つ議員は、自分たちの考えを、区政に効果的に反映させるため集まって活動しています。このグループを「党派」と呼んでいます。現在、江戸川区議会には、次の8つの党派があります。

- 区議会自由民主党..... 17名
 - 江戸川区議会公明党..... 13名
 - 市民クラブ・ネット民主無所属... 6名
 - 日本共産党江戸川区議員団..... 6名
 - 一人の会..... 1名
 - 無所属クラブ..... 1名
 - 田中クラブ..... 1名
 - 自由の会..... 1名
- (平成17年12月20日現在)



皆さんから出された請願・陳情

○今回の定例会で新たに委員会に付託されたもの

付託委員会名

- 65号 江戸川区立東小松川保育園取り壊し後の区立保育園存続を求める陳情 福祉健康委員会
- 66号 「東京都保育所運営補助事業の廃止・再構築に関する意見書」提出の陳情 福祉健康委員会
- 67号 障害者自立支援法施行に向けての準備段階からの障害当事者参画の徹底及び障害者福祉制度の充実(後退防止)を求める陳情 福祉健康委員会
- 68号 人と犬のコミュニティー(ドックラン)建設に関する陳情 福祉健康委員会

○今回の定例会で結果が出されたもの

結果

- 53号 江戸川区におけるアスベスト対策に関する陳情 趣旨採択(全会一致)

○今回の定例会で取り下げられたもの

- 54号 宇喜田中央公園愛犬家団体限定付使用に関する陳情

平成18年第1回定例会開催予定

- 2月21日(火) 本会議(議案上程、委員会付託)
- 23日(木) 本会議(一般質問)
- 24日(金) 本会議(一般質問)
- 27・28日 予算特別委員会
- 3月2・3・6・7・9・13日 常任委員会(議案審査)
- 14日(火) 各常任委員会(請願・陳情等の審査)
- 15日(水) 本会議(委員会報告及び表決)
- 24日(金)

あとがき

区議会だより第175号をお届けいたします。区議会や区政について理解を深めていただくためには、傍聴が最も身近な方法です。どなたでもお気軽にお越しください。区議会だより編集委員会

- 田島 すずむ
- 北川 ひろし
- 吉越 邦夫
- セバタ 勇
- (委員長、副委員長)